

栄東まちづくり協議会 8 月会議 議事録

日 時：2022 年 8 月 4 日（木）18:30～20:05 場 所：中区役所 6 階 大会議室

出席者：加藤、野田、山内、近藤、江口、小澤、辻本、濱田、大谷、横井、石塚、大畑

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 12 人の出席で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は近藤委員と山内副会長とする。

議題：

1. 街路灯事業 広告枠の活用方法の検討について

広告枠活用方法の検討の対象となる街路灯及び意見集約の結果について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 広告枠活用方法（デザイン案の集め方）につき、各地域団体で再度の情報共有及び意見集約をすること及び次回協議会で各地域団体の意見（1 団体 1 案）を提出することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ビル協会のプロのデザイナーに依頼する提案について、予算としてはどれくらいのものを想定しているのか。予算が余りにも多すぎるから見送ろうという話になる可能性があるかと、議論が初めからやり直しとなるかもしれない。ある程度の予算を出していただいた方が皆さんの意見集約がしやすいのではないかと。
- ビル協会の提案は商業地であるため、外部の客観的な目線で案を出してもらった方がよいという観点から広告枠のデザインを外注にて決めることを提案している。こういった提案をするのであれば予算規模を出してくれというのは違うと思われ、それは次の段階である。また、街路灯である限り、かなり長期的に設置されるものであり、金額だけで決めるべきではない。費用については協議会で協議して検討していくべきではないかと。
- 通りの名前を入れる場合はデザイン料は不要となり、安価で済む。
- デザイン費用が高ければ、設計と施工を一緒にしてくれる業者もあるし、ガラス張りのシート等既定の商品もたくさんある。様々な方法があることを踏まえ、結論を出した方がよいのではないかと。
- 一般公募にした場合でも、デザイン案の公募にはお金はかからないが、その後の施工にはお金がかかる。外注する場合はデザインにも施工にもお金がかかる。現時点で予算によって外注するのか公募するのかを選択するのは論点異なる。予算については外注をすると決まった段階で議論すべきではないかと。
- 9 月にデザイン案の集め方の審議をするスケジュールについて、時期が早すぎないか。もっと時間をかけて検討し、2 年目（来年度）に決めてもよいのではないかと。
- 一般公募に決まればデザイン費用の予算は必要ないかもしれない。但し、来年度の予算を

決める時期が決まっており、名古屋市側としては市の予算を議会で通さないといけないため、時間をかけて話し合い、デザイン案の集め方の結果が出た時点で既に予算計上が間に合わない時期になることを避けたい。そのため、地域団体の皆さんに協力いただき、まずは外注か一般公募とするかを決め、その次にデザイン案の内容へと議論と進めてはどうか。

2. 街路灯事業 街路灯の更新について

各地域団体の意見集約及び地先確認の進捗状況とスケジュールについて資料の通り説明した。

<審議事項> 栄4丁目の更新計画及び栄5丁目の整備計画作成につき、地域の意見集約を依頼すると共に、資料記載のスケジュールを基に事業を進めることが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

- 質問、意見なし

3. 街路灯事業 広告無償掲出の経過措置期間の通知について

広告無償掲出の経過措置期間の通知とスケジュールについて資料の通り説明した。

<審議事項> 地域の意見を踏まえた通知文案(ひな形)を事務局にて作成すること及び資料記載のスケジュールを基に対応を進めることが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

- 広告主への通知を早急にやっていただきたい。また、設置から30、40年以上経つ既存街路灯と設置から3、4年経つ新規街路灯の通知文書は違うものとするべきではないか。

4. 地域活性化事業 公園/歩道イルミネーションについて

地域団体の集約の進捗状況及びスケジュールについて資料の通り説明した。

<審議事項> 地域で集約された意見を踏まえ、資料記載のスケジュールを基に事業を進めることが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

- 歩道の設置個所や公園のデザインの変更について、今年度の予算は従来のイルミネーション装飾の経費なのか、変更予定も含めた予算となっているのか。多くを変えたいとなった場合は予算を増やさないといけないという意味か。
→従来の実績をベースとして予算を計上している。新たな変更が多くある場合は予算を増やす必要がある。
- 歩道のイルミネーションの契約について、5~6年のリース契約だったと思うが、単年度の

買い取りに変更となったのか。にぎわい作りとして設置した歩道イルミネーションであるが、予算規模が大きくなっていると感じるため、確認したい。また、地域団体での意見集約に関わるため、8月18日の発展会8月定例会の前に回答していただきたい。

→確認し、報告する。

→【協議会后に事務局にて確認した内容】2017年度以降に協議会が設置した歩道イルミネーションの契約は装飾を購入する契約であり、リース契約ではない。

- スケジュールに8月中旬に仕様を決定とあるが、8月18日の発展会8月定例会で協議すれば良いか。

→資料記載のスケジュールは8月協議会にて仕様を決定する前提のものであり、発展会8月定例会で意見集約し、その後の9月協議会で報告いただき仕様を決定するとなると、入札の所要日数によってはイルミネーション点灯が予定通り開始できない可能性もある。それを避けるために、発展会には少しでも早く意見集約と事務局への報告をいただきたい。

- まちづくりの会はコロナの感染状況及びお盆期間前であることを踏まえ、8月定例会(8/10)を书面決議とすることが決まった。そのため、議題とし協議・意見集約することはできる。

5. 環境美化事業 ゴミ、カラス対策について

今年度の事業計画と新規事業内容及び協議会の役割と経費について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ ゴミ、カラス対策について、当初の事業計画を変更し、新規事業の実施及び協議会で所要の経費を支出することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

- 質問、意見なし

報告事項等：

1. 防犯事業について

発展会より防犯カメラ新設の要望があったことが資料の通り報告された。

(質問、意見及び回答)

- 地域団体の要望を協議会として受け入れるという理解でよいか。
→要望があったということを協議会全体で共有して、今後の事業計画を検討するときこの要望があったことを踏まえて協議していくことを確認し合ったものである。
- 今後の協議のスケジュール感を教えてほしい。早急に付けたいという申し出でもあり、発展会で報告するためにできるだけ早く教えてほしい。
→協議会で設置について協議をし、決めていくものである。

2. 地域活性化事業 池田公園夏まつりについて

池田公園夏まつりの開催について資料の通り報告された。

3. その他

・ 防災・防犯講習会の会場について

2月に開催予定の会場の案について、ここ2年間はコロナ禍でウェブ開催であったが、それ以前は中区役所ホールで実施しており、消防署より申し込みをいただいていた。2023年2月21日(火)の予約が中区役所ホールで取れない場合は他の会場探さないといけないため、次回協議会で事務局より案をいくつか出してもらい、協議したいと考えている。

→中区役所ホールについて、詳細が未定であるが、10月以降に受け付ける予定と聞いている。中区役所で空き状況を確認し、回答する。

・ 事務局職員の募集について

事務局の体制強化のため、現在面接を実施している段階であることを報告した。

・ 次回協議会日程について

次回協議会は9月1日(木)18:30より開催する。基本的には栄東まちづくり協議会会議室にて開催を予定しているが、コロナ感染状況により会場の変更もあり得る。

以上